

中野区教育ビジョン(第2次)素案【概要版】

1 策定の趣旨

現行の「中野区教育ビジョン」は特に年限を定めてはいませんが、平成20年度までの「教育ビジョン実行プログラム」をもって、計画を推進してきました。この期間以降の課題や、「中野区教育ビジョン」策定以降に行われた教育基本法の改正や新学習指導要領の改訂をはじめとする教育を巡る状況の変化を踏まえ、このたび見直しを行いました。新しい「中野区教育ビジョン(第2次)」では、現行の「中野区教育ビジョン」に掲げる「教育理念とめざす人間像」を基本としながら、現状と課題を検証し、今後10年間を見通した教育の目指すべき方向とともに5年間で重点的に進める取組を明らかにしました。

2 計画の位置付け

平成18年12月に改正された教育基本法に基づく中野区における「教育振興基本計画」として位置付け、国や都の教育振興基本計画の内容を斟酌して策定します。また、区の計画体系の最上位に位置する「中野区基本構想」、「新しい中野をつくる10か年計画(第2次)」や関連性が高い「中野区次世代育成支援行動計画(後期計画)」と整合性のあるものとして策定しています。

3 計画の期間

平成22年度から平成31年度までの10年間とし、5年間(平成22～26年度)の実施計画を含むことから5か年ごとに改定を行います。

4 現行の「中野区教育ビジョン」からの主な改定の視点

(1) 構成面

- ① 第1章から第3章までの3つの章立てとし、第1章において計画の基本的な考え方、第2章においては中野区が目指す教育の姿として、教育理念と目指す人間像とともに、今後10年間を見通した教育の目指す方向を明らかにしています。(別紙「新旧対照表」参照)
- ② 第3章では、教育理念と目指す人間像を実現するための8つの目標ごとに「目標に対する基本的な考え方」「現状と課題」、「5年後・10年後の成果指標と目標値」とともに、行政(学校)における「今後5年間で重点的に進める取組」を盛り込みました。

(2) 内容面

① 第2章

○現行ビジョンで謳っている「家庭・地域・学校の連携」の考え方のほかに、今後はさらに「地域に根ざした質の高い教育」の実現を目指し、子どもの発達段階に即した連続した教育活動を住み慣れた地域と学校が連携して行い、一貫して子どもたちを育てることができるという区立学校の強みを生かした教育を進めていく考えを記述しました。

② 第3章(新たな視点や拡充する視点など)

目標Ⅰ ～人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている～

○義務教育との円滑な接続・連携について、保育園・幼稚園・小学校の相互理解をより一層深め、充実した教育連携を図るための取組を進めていきます。

- 幼児期の発達支援において、学齢期への円滑な移行も含め、成長過程を通じた一貫した支援体制の整備について、区長部局や関係機関との連携による継続した支援体制を整えていきます。
- 家庭における幼児期の教育の支援について、幼稚園や保育園等による保護者に対する支援を行い、保護者の家庭教育に対する認識を高めていきます。

目標Ⅱ ～地域が誇る魅力ある学校づくりが進み、子どもたちは生き生きと学んでいる～

- 改正された教育基本法に学校・家庭・地域の連携協力に関する規定が盛り込まれたことを踏まえ、学校・地域・家庭の連携の必要性から地域の教育力の向上を目指していきます。そのために、今後5年間で重点的に進める取組として、学校支援ボランティア等の地域人材の活用の基盤づくりや地域教育プラットフォーム等の検討と構築を行っていきます。

目標Ⅲ ～子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、基礎・基本を身につけ、個性や可能性を伸ばしている～

- 確かな学力の定着については、子どもたちに身につけさせたい学力を、新学習指導要領に基づき、①基礎的・基本的な内容の定着、②創意工夫し、意欲的に課題を解決する力、③コミュニケーション能力とし、学力の定着と子どもの良さや可能性を伸ばす教育を進めていきます。
- 学力向上を図るうえで、小中学校への学びの連続性を確保することが課題であることから、小中の連携教育や一貫カリキュラムについてについて検討を行い、具体的な取組を進めていきます。
- 一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を行うため、地域のボランティアを活用した教育活動支援を進め、教員が授業に専念でき、一人ひとりの子どもたちに向き合える環境を整えていきます。
- 小中一貫教育校設置についての課題整理を行います。
- 区立小中学校全校に整備されたICTを活用した授業を推進していきます。
- キャリア教育を推進し将来への目的を持たせるとともに、家庭での学習習慣の確立に向けた取組を進め、子どもたちの学習意欲の向上を図っていきます。
- 発達な遅れや障害のある子どもに対して、特別支援学級の増設や特別支援教室の設置など、環境の整備を進めるとともに、区長部局や関係機関との連携を図りながら、自立に向けた一貫した支援体制を整えます。
- 増加傾向にある外国人の児童・生徒に対して、日本語指導を充実していきます。

目標Ⅳ ～子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている～

- 子どもの生活習慣については、特に子どもたちのテレビやゲームとの関わり方について問題が見られることから、教育委員会として学校や家庭と連携して、健康な生活習慣の確立に努めていきます。
- 子どもたちの歯の健康に対する意識を高め、健康な歯を保つための取組をすすめていきます。
- 食育について区でもさまざまな取組を行ってきていますが、区長部局との取組と関連付けながら、家庭や地域への啓発について取組んでいきます。
- 体力向上に向けて行ってきた取組についての検証を行い、授業等の改善を行うとともに、今後は幼児期から連続性を確保した取組や日常的に体を動かしていく仕掛けづくりについて、区長部局との事業と連携を強化しながら、子どもの体力向上を図っていきます。

目標Ⅴ ～自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている～

- 現行の目標について、「人権尊重の理念が広く社会に定着し、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている」としていましたが、人権尊重教育だけではなく、その前提として自他の生命を思いやることも大切であるため、さまざまな体験活動が子どもたちの人間性・社会性を育むことが必要と考え、上記のように目標を修正しました。
- 規範意識の醸成、いじめや不登校等への対応、有害情報への対応(情報モラル教育)など現代の子どもたちで社会的にも問題とされている課題についての具体的な取組を進めていきます。
- 発達段階に応じたきめ細やかな生活指導を行い、小中学校の円滑な接続を図り、子どもたちの学校生活への適応力を高めていきます。
- 環境教育や国際理解教育などについて、教育基本法の改正や国や都の教育振興基本計画の内容をふまえ、区としての取組を示しました。

目標Ⅵ ～地域における学習やスポーツ活動が行われ、活動をとおしての社会参加が進んでいる～

- 区民の生涯学習活動の支援について、地域活動や就業も視野に入れた高齢者の自主活動支援、文化芸術振興等に結びつくような学習の機会を拡充していきます。また、区内外の大学との連携を進め、さまざまな生涯学習資源のネットワーク化を推進していきます。
- 地域スポーツクラブの設置と併せて、区長部局による健康づくり事業とも連携して、区民が楽しく、無理なく、継続的に体を動かしていけるような環境を整備していきます。
- これからの図書館は、各館ごとに個性づくりを打ちだしていくとともに、身近な区民施設を活用して気軽にいつでも図書資料を利用できる「どこでも図書館」を構築していきます。
- 就学前の子どもや保護者なども利用できる「地域開放型学校図書館」を順次設置し、地域利用を進めていきます。

目標Ⅶ ～子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている～

- 区内での区民の主体的な文化芸術活動を支援するため、今後は、その活動に携わる人々が出会い、互いに交流できる機会を充実し、ネットワーク化を図っていきます。
- 区内外の大学や専門学校等との連携・協力関係を構築して、文化芸術施策の発展を図っていきます。
- 区内に存在する歴史文化資源を保存・活用し、「歴史文化ゾーン」など区民が歴史文化資源に触れる機会の拡充やICT技術を活用した文化財の保存・活用も行っていきます。

目標Ⅷ ～主体的な教育行政が行われ、充実した教育環境の中で学ぶことができる～

- 学校の耐震化は、重要かつ緊急な課題であることから、今後とも計画的に進めていきます。
- 校庭の芝生化や屋上・壁面緑化と併せて、環境に配慮した学校施設を整備していくため、太陽光発電機器の設置も推進していきます。
- 子どもの安全対策として、新型インフルエンザなど昨今の社会情勢をふまえ、健康危機管理体制についても整備していきます。
- 校務事務のシステム化を図り、教職員の事務負担を軽減し、子どもたちと向き合う時間を確保していくとともに、ICT環境においては学校間をネットワークで接続することにより学校間での情報共有を図っていきます。

(3) 目標ごとの今後5年間で進める重点的な取組一覧表

目 標	現状と課題	今後5年間で進める重点的な取組み <平成 22(2010)年度～平成 26(2014)年度>
I	幼児教育の充実	* 区立幼稚園における園内研究の充実 * 幼児研究センターによる調査研究の充実と研究成果を実践に生かす取り組みの推進(☆) * 区立幼稚園における幼児研究センターと連携した実践研究とその成果の発信 * 中野区幼稚園教育研究会における公立私立幼稚園教育研究の支援 * 地域と連携した園づくりに向けた取組 * 幼稚園教諭や保育士を対象とした専門的研修・専門相談・相互交流研修の実施
	義務教育との円滑な接続・連携	* 学校行事等や小学校生活科等を通じた子ども同士の交流の推進 * 保幼小教育連携研修会の実施 * 保幼小連絡協議会の機能強化 * 小学校教員の幼稚園・保育園等への参観・保育体験研修の実施 * 幼稚園教諭、保育士、小学校教諭等の合同研修、訪問研修の実施 * 幼児教育から義務教育への円滑な接続を図るための保育・指導プログラム等の作成(保育士や幼稚園教諭、小学校教諭の連携による作成)
	発達支援の推進	* 区立幼稚園における、巡回相談や特別支援教育コーディネーター研修の実施 * 療育センターアポロ園における私立幼稚園等の在籍児・保護者支援、教職員への巡回訪問(☆) * 子ども家庭支援センターや地域子ども家庭支援センター等関係機関との継続した支援体制の確立 * 成長過程を通じて一貫した発達支援体制の推進(成長ステージごとの移行支援会議を通じての情報の引継ぎや個別支援計画の調整、成長を綴ったサポートファイルの作成等)(☆) * 療育センターアポロ園の機能強化とサービス向上(☆)
	家庭における幼児期の教育の支援	* 家庭の教育力向上のための「親育ち」活動の支援 * 区立幼稚園における保護者との連携、相談機能の充実 * 未就園児の親子登園における保護者同士の交流の機会の提供と相談の実施等 * 幼児研究センターの調査・研究成果の子育て家庭への情報提供(☆)
II	特色ある学校づくりの推進	* 特色ある学校づくり重点校指定方法の見直し(学校教育事業研究指定校の指定) * 各学校の創意ある教育課程の編成 * 保護者や地域との連携・協働による学校づくりの推進
	地域の教育力の向上	* 学校支援ボランティアなど地域の人材活用の基盤づくりや支援体制 * 地域における体験学習や交流事業等の実施 * 地域教育プラットフォーム等の検討・構築 * 小学校へのキッズプラザの設置(☆) * 中学校区を基本とした健全育成事業の推進(☆) * 中学校区ごとに設置している地区懇談会や次世代育成委員の活動によるネットワークづくり(☆) * 地域支えあいネットワークの推進(◆)
	学校評価の充実	* 学校関係者による評価を活用した各学校の自己評価の充実 * 児童・生徒による評価の検討 * 第三者による学校評価についての検討・モデル校による試行
	学校再編	* 「中野区立小中学校再編計画」に基づく学校再編の実施 平成 23 年度統合新校の開設(野方小・丸山小・沼袋小で 2 校) / 平成 24 年度統合新校の開設(第九中・中央中で 1 校) * 学校再編の中後期計画化と実施
III	確かな学力の定着	* 土曜日や夏季休業日、放課後を活用した補習等の充実(外部人材の活用) * 小学校低学年における学力向上と基本的な生活習慣の定着に向けた対応 * 授業改善プランの活用 * 「(仮称)中野区ミニマムスタンダード」の検討 * 学習規律の体系化 * 小学校高学年における教科担任制の研究 * 学校間連携・交流事業の充実 * 幼保と小、小と中の連携教育の標準的方法の作成 * 連携教育モデル校の指定及び拡充 * 一部教科での小中一貫カリキュラムの作成・試行 * 小中一貫教育校設置についての課題整理 * 読書感想文、数学コンクール、科学研究発表、ディベート等の発展的学習の実施 * 理数教育の充実 * 学校支援ボランティアなど地域の人材活用
	ICT 教育の推進	* ICT 活用教育推進校におけるモデル事業の実施 * ICT 活用推進委員会における授業モデルの開発 * ICT 教育支援員の活用
	キャリア教育の推進	* 職場体験の充実(職場体験受け入れ先リスト作成) * 日常の教科における指導等で実施 * 発達段階に応じたキャリア教育の充実
	教員の授業力の向上	* 教育マイスター制度の活用・拡充 * 「学校教育向上事業」指定校による人材育成の拠点づくり * 大学等との協定による観察実習、心理実習等での受入 * 若手教員育成を柱とした OJT の仕組みづくり * 私学等との交流の実施
	家庭学習の推進	* 家庭学習習慣化の「てびき」等の検討・作成 * 各校における家庭学習啓発の実施 * 自主学習を行える副教材の開発
	特別支援教育の推進	* 小学校特別支援学級 2 校増設 * 小中学校への特別支援教室の整備着手 * 巡回指導員の養成開始 * 校内体制の拡充(コーディネーター機能の確立等) * 個別的教育支援計画の作成・充実 * 交流及び共同学習の推進・充実 * 副籍制度の充実 * 成長過程を通じて一貫した発達支援体制の推進(成長ステージごとの移行支援会議や個別支援計画の調整、成長を綴ったサポートファイルの作成等)(☆) * 就学前からの継続性を重視した療育センターアポロ園やすこやか福祉センター等との連携体制の推進(☆) * 保護者や地域への啓発及び理解促進 * 障害のある中高生の放課後等対策のための施設の検討・設置(☆)

	日本語指導が必要な児童・生徒への支援の充実	*通訳者派遣事業の一部委託 *日本語指導教室の設置
IV	健康な生活習慣の確立	*小中学校の継続性を重視した保健指導計画の作成 *生活習慣病健診や保健指導の拡充 *体力向上プログラムに基づいた食育、健康にかかわる取組の強化 *健康な生活習慣の定着に向けた家庭への啓発活動の充実 *家庭や地域と連携したテレビやゲーム等との適切な関わり方の啓発 *口腔衛生向上に向けた取組 *「健康づくり行動プラン」に基づく健康づくり事業の実施(◆)
	食育の推進	*体力向上プログラムに基づいた食育、健康にかかわる取組の強化 *各校が学校給食並びに学校給食を活用した食に関する指導を通じて、家庭や地域と連携した食育の推進 *学校における食育推進計画に基づいた指導 *健康づくりと連携した食育運動の推進(☆)(◆) *子育て世代を中心とした食育運動の推進(☆)
	子どもたちの体力の向上	*中野スタンダード達成のための取組の推進 *特別支援学級児童・生徒の体力づくり *幼稚園・保育園等での指導との連続性を重視した体力づくりの取組 *小中学校の指導の連続性を重視した体育授業の改善 *体力向上プログラムの改訂と授業モデルの作成 *地域スポーツクラブの設立、拠点施設の開設・運営(仲町小学校跡施設ほか) *健康づくり公園事業の推進(◆)
V	人権教育の充実	*文科省人権教育総合推進地域における実践研究の継続・拡充 *東京都人権教育推進校の拡充 *人権教育研修会(初任者研修から校長研修まで) *人権教育(心の教育)推進資料における指導事例の充実
	規範意識の醸成	*道徳教育の充実 *児童相談所や警察等、関係機関との連携の強化 *地域・保護者の人材活用 *文科省道徳教育実践研究推進校の継続・拡充
	体験活動の充実	*発達段階に応じた体験的活動の充実 *校外施設を活用した自然体験活動のあり方の検討 *動物等、生き物とのふれあい活動の充実 *小中学生の幼稚園・保育園訪問による世代間交流活動の推進 *中学生の保育体験の全校実施 *中高生の乳幼児ふれあい体験(☆) *保育体験ボランティア講座(☆)
	環境教育の推進	*環境問題に関する学習や環境保全に関する活動の推進 *太陽光発電機器の設置、校庭芝生化や壁面・屋上緑化等を活用した環境学習授業モデルの開発
	国際理解教育の推進	*小学校外国語活動の推進・充実 *小中学校における外国語指導助手の派遣 *中学校音楽における和楽器の導入・保健体育における武道の必修化 *日本の伝統文化等、自国文化理解教育の推進 *異文化理解教育の推進
	いじめや不登校等への対応	*教育相談体制の整備 *教育センター機能の拡充 *適応指導教室の拡充 *区立学校におけるいじめ等事故に対する総合対策の実施・継続(アンケート調査に基づく早期発見・対応) *道徳授業地区公開講座の実施方法の見直し *スクールソーシャルワーカー配置の検討 *小中学校9年間を通じた発達段階に応じた生活指導
	有害情報、ネットいじめ、ハイテク犯罪等への対応	*情報モラル教育の推進 *セーフティ教室など、家庭・地域・学校を通じた取組みの推進 *子どもたちが利用する携帯電話等の多機能携帯端末のフィルタリング機能設定の啓発推進
VI	区民の生涯学習活動の支援	*「なかの生涯学習大学」の実施、卒業生の地域活動の促進 *生涯学習人材・団体支援サイト「中野区まなVIVAネット」の充実と活用 *「生涯学習活動・支援コーナー」のコーディネート機能・相談機能の充実 *区内外の生涯学習資源(大学等)との連携による生涯学習支援等の検討・構築
	生涯スポーツの環境整備	*地域スポーツクラブの設立、拠点施設の開設・運営(仲町小学校跡施設ほか) *学校開放事業等と連携した地域でのスポーツ環境整備の検討 *妙正寺川公園運動広場のナイター設備装置と人工芝生化工事の着手 *サッカー場や少年野球場等の新たなスポーツ施設の整備の検討 *健康づくり公園事業の推進(◆) *地域スポーツクラブとすこやか福祉センター等との連携による運動メニューの開発(◆)
	魅力ある図書館の整備	*区民の身近な生活上の課題や地域の課題などの解決を支援するための蔵書構成の充実 *各館の個性ある蔵書構成づくりと専門性を持った人材の確保 *地域センターなど区民に身近な施設での図書資料の貸出・返却サービスの実施 *地域図書館の見直しと充実(施設・設備の整備) *地域開放型学校図書館の順次設置と、ボランティア団体との協働による親子読書活動の推進
	図書館の新たな管理運営体制の構築	*図書館システムの改善 *機械化による区民サービスの向上(BDS(図書無断持出防止装置)、自動貸出・返却機の導入) *指定管理者制度の導入による開館日・開館時間の延長等の利用サービスの拡充
VII	文化芸術活動の支援	*区民の伝統芸能・伝統文化活動に対する支援 *「中野まなVIVAネット」による情報提供の充実 *生涯学習支援コーナーにおける相談活動の充実 *教育委員会ホームページ等を通じた助成金制度に関する情報提供 *文化芸術団体の交流イベントの実施 *交流をコーディネートする人材の育成

	区民生活への浸透	*子どもを対象とした伝統文化に親しむ教室の実施 *教育施設における、邦楽等伝統芸能を学ぶ機会の提供 *公共施設等における美術作品の展示、コンサート等の開催 *若手芸術家が活動の成果を発表する機会の提供 *若手芸術家等が活動や稽古、発表等を行える活動拠点の開設(旧桃丘小跡)(★) *文化芸術活動の広報、情報発信 *区立文化施設の改修・修繕の実施
	区の歴史文化・伝統文化の継承と発展	*文化財保持者・管理者への支援・助言 *区内の歴史遺産の掘起こしを目的とする文化財調査の実施 *国の登録文化財への登録の働きかけ、都の指定文化財(名勝)の周知、活用、区の登録・指定文化財への登録 *史跡・景観・文化財を中心とした、「歴史文化ゾーン」の全体構想の策定と区内の代表的な歴史的散策路の設定 *歴史民俗資料館の管理運営業務の委託化 *ICT技術を活用した文化財の保存と活用 *地域における伝統文化にふれる機会の提供・充実
Ⅷ	区民に開かれた主体的な教育行政	*国や都に対する教職員の人事権限の拡充について要望の実施 *中野区教育委員会ホームページや教育だよりの充実 *各校におけるホームページや学校だよりの充実
	学校施設の耐震化の推進	*耐震性能Bランクの全学校の校舎・体育館耐震補強工事
	環境に配慮した学校施設の整備	*太陽光発電機器の設置 *校庭の芝生化や壁面緑化、屋上緑化等の推進
	学校施設のバリアフリー整備	*小中学校の玄関、昇降口、1階トイレ及び体育館の出入口等のバリアフリー工事 *校舎新築等に併せたエレベーターの設置
	学校の情報化推進	*学校間ネットワークの構築 *校務事務処理システムの導入 *長期休業期間を利用した情報セキュリティ研修の実施 *セキュリティ監査の実施
	子どもの安全対策の推進	*セーフティ教室の実施 *こども110番の推進 *地域団体等による子どもの安全指導・防犯パトロールの実施 *緊急地震速報の運用実施 *新たな感染症に対する危機管理体制の強化 *地域や医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携による予防接種の勧奨や感染症への対応

(☆)は、子ども家庭部所管事業 (◆)は、保健福祉部所管事業 (★)は、区民生活部関連

【参考】新旧対照表

～現行の教育ビジョンと教育ビジョン(第2次)素案の構成について～

中野区教育ビジョン(第2次)	中野区教育ビジョン【現行】
第1章 本計画の基本的な考え方 1. 策定の趣旨 2. 計画の位置付け 3. 計画の期間	1. 策定の趣旨
第2章 中野区が目指す教育の姿 1. 教育理念と目指す人間像	2. 教育理念と目指す人間像
2. 家庭、地域、学校の連携	3. 家庭、地域、学校の連携
3. 地域に根ざした質の高い教育へ	
4. 教育ビジョンの概念・目標体系	4. 教育ビジョンの概念・目標体系
第3章 各目標における今後5年間の取組の方向 目標Ⅰ～Ⅷごとに	目標Ⅰ～Ⅷごとに
目標に対する基本的な考え方 現状と課題	目標に対する基本的な考え方
成果指標と目標値	(教育ビジョン実行プログラム)
取組の方向 【家庭では】 / 【地域では】 / 【行政・学校では】	目標に対する取組みの方向 【家庭では】 / 【地域では】 / 【行政・学校では】
今後5年間で重点的に進める取組	(教育ビジョン実行プログラム)